

第二次上田市子ども読書活動推進計画 (素案)

令和3年 月
上田市教育委員会

目 次

第1 基本的な考え方	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の基本方針	1
(3) 計画の対象年齢	2
(4) 計画の期間	2
(5) 取組目標の設定	2
第2 これまでの主な取組と課題	2
(1) 家庭・地域	2
(2) 図書館	3
(3) 学校	3
(4) 幼稚園・保育園・認定こども園	4
第3 子ども読書活動推進のための取組	4
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	4
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	6
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	8
(4) 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進	9
用語集	10
資料編	11

第1 基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)は、基本理念において、子どもにとって読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備の推進を求めています。

上田市では、この法律に基づき子どもの読書活動を推進するため、平成26年2月に「上田市子ども読書活動推進計画」を策定し各種施策に取り組んでまいりましたが、一定の成果がある一方で、課題も見受けられる状況となっています。

また、近年、情報伝達手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、有用性がある一方で子どもの読書環境にも影響を与えている可能性が指摘されるなど、子どもを取り巻く情報環境も刻々と変化しています。

このような状況の中で、子どもたちが、成長の段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域、学校、公共図書館等が連携し、子どもの読書活動を推進していくことは、ますます重要となっています。

国においては、平成30年4月に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、また長野県では令和2年3月に「第4次長野県子ども読書活動推進計画」が策定されたところですが、これらを踏まえるとともに、当市のこれまでの施策の継続性を図りながら必要な見直しを行い、「第二次上田市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

(2) 計画の基本方針

ア 読書活動の機会の提供

子どもの読書活動は、乳幼児期にはじまり小・中・高等学校と進む中でその状況に差があることから、成長の段階に応じて子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自主的に読書をしようとする意欲を高め、読書習慣を身につけることができるよう、読書活動の機会の提供に取り組みます。

イ 読書環境の整備

子どもが、いつでも、どこでも読書に親しみ身近なものとなるよう、図書館や幼稚園・保育園・認定こども園、学校図書館等の資料の充実を図ります。また、子どもと図書を結びつける人材の育成を図るとともに、関係機関、団体等が連携・協力しながら読書活動を推進するための読書環境の整備に取り組みます。

ウ 読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力などを育むとともに教養を高め、より人生を豊かにするものであることから、子どもの読書活動に対する意義や大切さの理解が深まるよう普及、啓発に努めます。

(3) 計画の対象年齢

本計画の「子ども」の対象年齢は、0 歳から 18 歳までとします。

(4) 計画の期間

令和 3 年度からおおむね 5 年間の計画とします。ただし、計画期間中でも必要な場合は見直しを行います。

(5) 取組目標の設定

各種取組による読書活動の推進状況を客観的に把握するため、県の計画を参考に次の項目を取組目標として設定します。

項 目		現在の状況 (令和元年度)	取組目標 (令和 7 年度)
子ども 1 人当たり 貸出冊数	市立図書館(児童図書)	14.7 冊	いずれも増加
	小 学 校 図 書 館	118.4 冊	
	中 学 校 図 書 館	40.4 冊	

第 2 これまでの主な取組と課題

(1) 家庭・地域

ア 主な取組

- ・ 家族による絵本の読み聞かせを継続的に行えるよう、4 か月児健診時に実施していたブックスタート事業^{※1}に加え、令和元年度から 2 歳児を対象としたセカンドブック事業^{※2}を実施しています。
- ・ 公民館が主催する「親子ふれあい広場」等の機会に読書に関する事業を位置づけ、家庭での読書の推進を図っています。

イ 課題

- ・ 各種事業の参加をきっかけとして読書の意義や重要性を理解してもらうとともに、図書館を継続して利用いただけるような施策の展開に努める必要があります。

(2) 図書館

ア 主な取組

- ・ 各図書館において乳幼児や小学生を対象としたおはなし会や読み聞かせの会を実施し、本に親しむ機会の充実に努めています。また、読み聞かせを学ぶ講座等を実施し、ボランティアの育成及び技術の向上を図っています。
- ・ 本に興味を持ち、読書の楽しさを知ってもらうことを目的として、各図書館や公民館などが連携した、親子で参加できるイベント等を実施しています。
- ・ 上田市図書館資料収集基本方針を策定し、児童図書については、子どもが読書の楽しさを発見し、豊かな感性や想像力を育むことができる資料や、学習、調べもの等に役立つ資料など幅広く収集することとし、資料の充実に努めています。
- ・ 図書館での職場体験として中学生や高校生の受け入れを積極的に行い、図書館に対する関心や理解を深めてもらう場としています。

イ 課題

- ・ 市内図書館の子ども 1 人当たりの児童図書貸出冊数は毎年度増加をしています。が、県平均と比較すると少ない状況となっています。また、子どもの図書館利用者カード利用件数は減少傾向にあり、利用の促進に努めていく必要があります。
- ・ 教育や行政機関等において、子どもの読書活動推進に関する取組を行っていますが、地域社会全体で子どもの読書活動を支えていくため、市立図書館を中心に関係機関、団体等がこれまで以上に連携・協力を深めていく必要があります。

(3) 学校

ア 主な取組

- ・ 学校図書館の図書館資料数は、計画的な整備を進めた結果、全ての小中学校で国が定めた学校図書館図書標準冊数^{※3}を満たしています。
- ・ 学校司書は、全ての小中学校で配置されています。また、司書教諭については、学校図書館法の配置基準に基づき発令がされています。
- ・ ほとんどの小中学校で、朝の読書などの全校一斉読書の取組が行われています。
- ・ 物語の楽しさを知ったり、読みたい気持ちを育てることなどを目的として、外部講師による「本はともだち事業」(ブックトーク^{※4}、ストーリーテリング^{※5}など)を実施しています。
- ・ 上田地域図書館情報ネットワーク[エコール](以下「エコール」という。)^{※6}を利用し、公共図書館の資料を学校へ回送し、調べ学習等に活用がされています。

イ 課題

- ・ 学年が進むにつれて読書をしなくなる傾向があることから、読書の楽しさを体感し、習慣とするための取組が必要です。
- ・ エコールは、児童・生徒の読書活動の充実、総合的な学習の時間や調べ学習などを通じた学力向上等が期待されることから、一層の活用を図る必要があります。

(4) 幼稚園・保育園・認定こども園

ア 主な取組

- ・ 幼稚園や保育園、認定こども園では、絵本や紙芝居の読み聞かせを行ったり、図書のコーナーを設けるなど、日常保育の中で絵本等に親しめるようにしています。
- ・ 保護者によるボランティアサークルなどが、定期的に絵本の読み聞かせを実施している保育園等があります。
- ・ 子どもの成長の段階に応じた良質な図書を提供し、必要に応じて貸出を実施しています。

イ 課題

- ・ 保育士や幼稚園教諭を対象とした読み聞かせや絵本の選び方などを学ぶ研修を効果的に行い、スキルアップを図っていく必要があります。
- ・ 保護者に対し、幼児期における読み聞かせの意義やその大切さをより理解してもらえるよう、努めていく必要があります。

第3 子ども読書活動推進のための取組

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

ア 子どもの読書活動推進における家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう、大人が働きかけることが大切です。

「子どもに本を読んであげる」、「子どもが本を読むのを聞いてあげる」、「大人が本を読む姿を見せる」ことにより、読書に対する興味や関心を引き出し、読書の習慣化を図られるよう、家庭の役割の啓発に努めます。

具体的には

- ① 地域の生涯学習の拠点としての公共図書館の役割や読書活動の大切さの周知を図り、親子の利用者登録の増加に努めます。

- ② 出生届時に配布する赤ちゃん手帳(上田市オリジナル育児情報冊子)に、年齢に応じた絵本の意味や選び方、絵本の紹介などを掲載し、周知を図ります。
- ③ 健康推進課では、うぶ声学級(両親学級)、乳幼児健診時に親子間での読み聞かせの重要性を伝えていきます。
- ④ 図書館が4か月児健診時に行っているブックスタート事業は、絵本を手渡すほか、実際に読み聞かせをしたり、絵本リストを渡したりしながら、乳幼児期の絵本の楽しみ方について紹介しており、継続して実施します。

また、2歳児を対象としたセカンドブック事業は、図書館に来館してもらい絵本や絵本リストをお渡しするなど実施方法を工夫し、その後の図書館利用の継続と家庭での読書活動の定着を図ります。

イ 親子ふれあい広場等での読書活動の推進

公民館が主催する「親子ふれあい広場」や「mama's にこにこセミナー」などの機会に、読書に関する講座や講演会を位置づけ、読書の重要性について家庭での理解を深めるための援助をします。

また、公民館や子育て支援センターにおいて絵本の読み聞かせなどを行い、子どもの健やかな成長を促すとともに、気軽に絵本に親しめる環境をつくります。

ウ 地域における子どもの読書活動の推進

児童館、公民館などにおいても本を身近に置き、触れる機会を増やすことにより、読書に対する興味、関心を持つように働きかけます。

上田市では、図書館、学校、公民館などで、読み聞かせや子育ての支援活動を行っている市民団体やボランティアのグループがたくさんあります。しかし、それぞれが独自に活動しているケースが多く、グループや個人間の情報交換や技術向上を図る場が不足している場合もあります。

更なる活動の活性化を図るために、各地域で活躍している読み聞かせのグループや市民団体等の活動に対して、学習の機会や情報の提供、個人や団体相互の連携が図れるよう、支援の充実に努めます。

具体的には、

- ① 各地域で活躍している読み聞かせのグループや市民団体等の活動に対して、学習の機会や情報の提供を行うとともに、グループのネットワーク化を図ります。
- ② 保護者や地域のボランティアによるおはなし会が行われることを援助します。
- ③ 移動図書館車の巡回が活用されるよう運行計画を立てます。
- ④ 図書館の団体貸出しを利用して図書を常備します。

エ メディアコントロールデイの実施

幼保小中と家庭が連携し、スマホやパソコン、ゲーム等のメディア機器を利用しない日(メディアコントロールデイ)を設け、情報過多の生活を見直すとともに、その時間を学習や読書などにあてるなど、心のゆとりを生み出す取組を進めます。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

ア 図書資料の充実

子どもの読書活動の推進を図るため、良質な児童図書の収集に努めます。また、中学生・高校生世代を対象とした図書資料の収集にも力を入れ、蔵書の充実に継続して取り組みます。

また、エコールを利用し、公共図書館間や学校への本の貸出し等により、図書資料の活用に努めます。

イ 児童コーナー等の整備・充実及び情報の提供

子どもが読書をするうえで、安心して読書に集中できる環境を整えることも重要です。市内の図書館にはすべての館に靴を脱いで利用する幼児コーナーが設けられていますが、引き続き環境の整備に努めます。

また、おすすめ本の紹介やイベントのお知らせなど、各年代の子どもたちに関心を持ってもらう情報の提供に努めます。

ウ 図書館職員の研修の充実

子どもの読書活動を推進する上で、図書館職員は重要な役割を果たしています。専門的な知識や技術を習得し、質的向上が図れるよう研修に参加し、継続した自己研鑽に努めます。

エ おはなし会及び読み聞かせ会等の充実

上田市内の各図書館では、乳幼児や小学生を対象とした、おはなし会や読み聞かせの会などを開催しています。また、読み聞かせを学ぶ講座や講演会の開催、依頼に応じて、出張のおはなし会なども継続して実施しています。

今後もおはなし会や読み聞かせの会を通じて、子どもと本の橋渡しをすべく、活動の一層の支援・充実に努めます。

オ おすすめ絵本リストの作成

図書館では、絵本を選ぶときの参考としてもらうため、「絵本リスト」を作成しています。今後も引き続き、ブックスタートやセカンドブックなどの機会を利用して、リストを活用した絵本紹介を行っていきます。

カ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成

上田市内の各図書館では、ボランティアグループによるおはなし会や読み聞かせ会を開催しています。また、地域の保育園や小学校等でもボランティアによる読み聞かせの活動が行われています。こうした活動の技術の向上や、ボランティアの育成のため、読み聞かせの方法について学ぶ講座を開催しています。今後もこうした講座の実施を継続、充実させていくほか、長野県図書館協会などが主催する読み聞かせ講座等への参加を呼びかけます。

併せて、書架整理、配架、本の展示、装備などにもボランティアの活用を積極的に図っていきます。

キ 図書館での職場体験の実施

市内各図書館では、総合的な学習の一環としての職場体験学習で、中学生や高校生を積極的に受け入れています。キャリア教育を推進していく市の施策に沿って、今後も図書館についてより深く理解をしてもらうために、引き続き受け入れを行い、職場体験の充実に努めます。

ク 子どもの読書に関する講座・講演会の実施

家庭での子どもの読書活動を推進するために、読み聞かせの方法を学ぶ講座などを実施するとともに、図書館まつりなどの機会をとらえて、より一層本に親しむきっかけをつくれるような事業を実施します。

ケ 児童館、公民館等への移動図書館車の巡回サービスの充実

現在、児童センター、公民館、保育園や幼稚園等への移動図書館車の巡回を行っています。今後も巡回を継続するとともに、資料を充実させ、巡回する施設や地域と連携するなど、利用環境の整備・充実を図ります。

コ 障がいのある子どもの読書活動の支援

障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた資料の整備や視聴覚機器等の活用など、読書活動の支援について検討していきます。

サ 関係機関・団体等との連携

市立図書館が中心となり、関係する教育・行政機関、ボランティア団体等との連携を一層深めるとともに、書店組合など民間との連携・協力も模索し、地域全体での子ども読書活動の推進に努めます。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

ア 学校図書館の充実

学校における読書活動は、児童・生徒が読書習慣を身に付け、学力の基盤を形成するうえで大きな役割を担っています。学校図書館は、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」の機能と、自発的・主体的な学習活動を支援するとともに情報の収集・選択・活用能力を育成する「学習情報センター」としての機能が求められていることから、図書資料の充実と、専任の学校司書の配置及びスキルの向上に努めます。

イ 学校における読書活動の充実

令和 2 年度から小学校で、令和 3 年度からは中学校で全面实施される新学習指導要領においても、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することとされています。

学校では国語科をはじめとした各教科、総合的な学習等で読書活動や調べ学習が行われていますが、今後も児童・生徒が学校図書館を利用して主体的な学習活動を行ったり、読書活動への興味、関心を高める取組など、学校の実情に即した読書指導や支援体制を図っていく必要があります。

具体的には

- ① 朝読書等の一斉読書を継続し、読書習慣の定着を図ります。
- ② 職員やボランティア等の協力も得ながら読み聞かせなどを行い、より多くの図書に親しめる機会をつくれます。
- ③ 「本はともだち事業」(ブックトーク、ストーリーテリングなど)を継続して行い、読書の楽しさや読みたい気持ちを育みます。
- ④ 子どもたちが本を通じてコミュニケーションを図る機会をつくるなど、読書への動機づけや読書の幅を広げる取組に努めます。

ウ エコールの活用

上田市内の小中学校はエコールとつながり、学校図書館で所蔵する以外の本も検索し、公共図書館から取り寄せることができます。

これにより、各教科や調べ学習、朝の一斉読書、ブックトーク、読み聞かせ等においても利用できる本の幅が広がりました。

今後もエコールの有用性について認識し、活用を図っていきます。

エ 保護者に対する読書活動の啓発

学校での読書活動に関する様々な取組を紹介するなど、保護者に読書の意義や大切さを理解してもらうとともに、家庭においても読書の習慣が定着するよう「学校だより」、「図書館だより」などを活用して働きかけます。

(4) 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

ア 幼稚園・保育園・認定こども園における図書の充実

乳幼児期の様々な読書経験は、読書の基礎となる読解力や想像力を育み、感受性を豊かにすることにつながります。子どもたちが多くの良質な図書に出会えるよう、絵本や紙芝居の収集を行います。

イ ボランティアによる支援

幼児が絵本の楽しさと出会うためには、大人による読み聞かせの機会が大変重要であり、ボランティアの協力は欠かせません。

ボランティアグループ等と連携を図りながら、子どもの育ちの中で積極的に読み聞かせの機会を設けていくよう努めます。

ウ 保育士・幼稚園教諭を対象とした研修の実施

子ども読書活動を推進するためには、本と子どもを結びつける人材の育成が大切です。読書の意義等について理解を深めるとともに、読み聞かせや選書のスキルアップなど指導能力の向上を図るため、保育士等を対象とした効果的な研修を実施します。

エ 保護者に対する読書活動の啓発

園だよりや週末の本の貸出を通して、親子でいっしょに絵本を読むことの重要性を啓発するとともに、保護者が集まる機会などをとらえ情報の提供を行い、より多くの保護者に読み聞かせ等の意義やその大切さを理解してもらうよう努めます。

【用語集】

■ ブックスタート事業^{※1}(初出:2 ページ)

赤ちゃんとその保護者に絵本や絵本を紹介するパンフレットなどを手渡し、絵本に親しむきっかけをつくる事業。当市では、4 か月児健診時に実施している。

■ セカンドブック事業^{※2}(初出:2 ページ)

ブックスタートで始まった絵本との関りをさらに継続してもらうため、もう少し成長した幼児や児童に絵本等を贈る事業。当市では、2 歳児を対象に実施している。

■ 学校図書館図書標準冊数^{※3}(初出:3 ページ)

公立義務教育学校において、学級数に応じ、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成 5 年 3 月に定められた冊数。

■ ブックトーク^{※4}(初出:3 ページ)

複数の聞き手に対し、本への興味が湧くような工夫をしながら、あるテーマに沿って関連付けて、何冊かの本を紹介すること。テーマから様々な本に触れることができる。

■ ストーリーテリング^{※5}(初出:3 ページ)

語り手が物語等を解釈し覚えて語る手法で、その思いや解釈がより伝わりやすく、また聞き手側も本の挿絵などにしばられないことから、独自の世界をイメージして楽しむことができる。

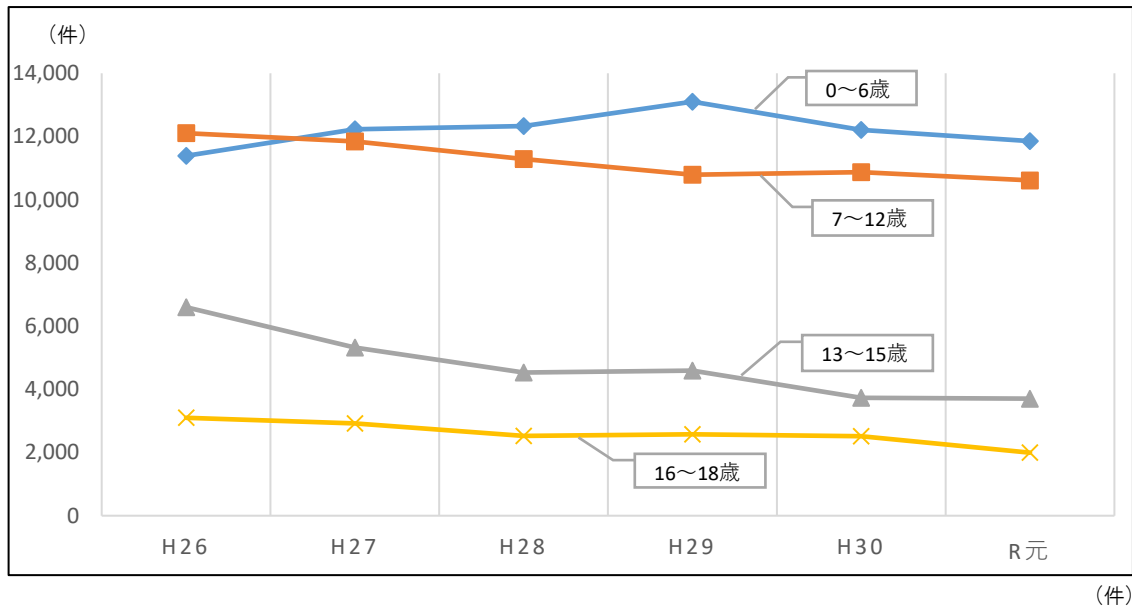
■ 上田地域図書館情報ネットワーク[エコール]^{※6}(初出:3 ページ)

上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町の 5 市町村の公共図書館(室)などをネットワークで結び、1 枚の利用者カードで図書の予約、貸出、返却がどこでもできる仕組み。

【資料編】

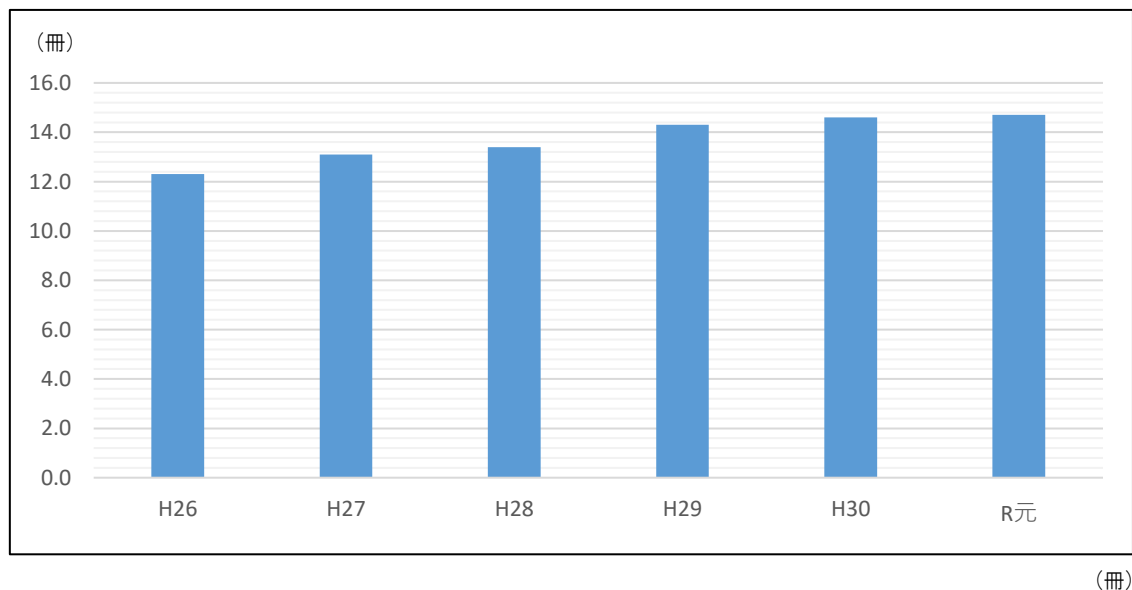
1 市立図書館等関係データ

(1) 年代別図書館利用者カード利用件数



	H26	H27	H28	H29	H30	R元
0～6歳	11,388	12,229	12,329	13,102	12,213	11,859
7～12歳	12,105	11,841	11,289	10,790	10,872	10,612
13～15歳	6,598	5,321	4,536	4,596	3,733	3,705
16～18歳	3,099	2,922	2,522	2,581	2,519	1,995
合 計	33,190	32,313	30,676	31,069	29,337	28,171

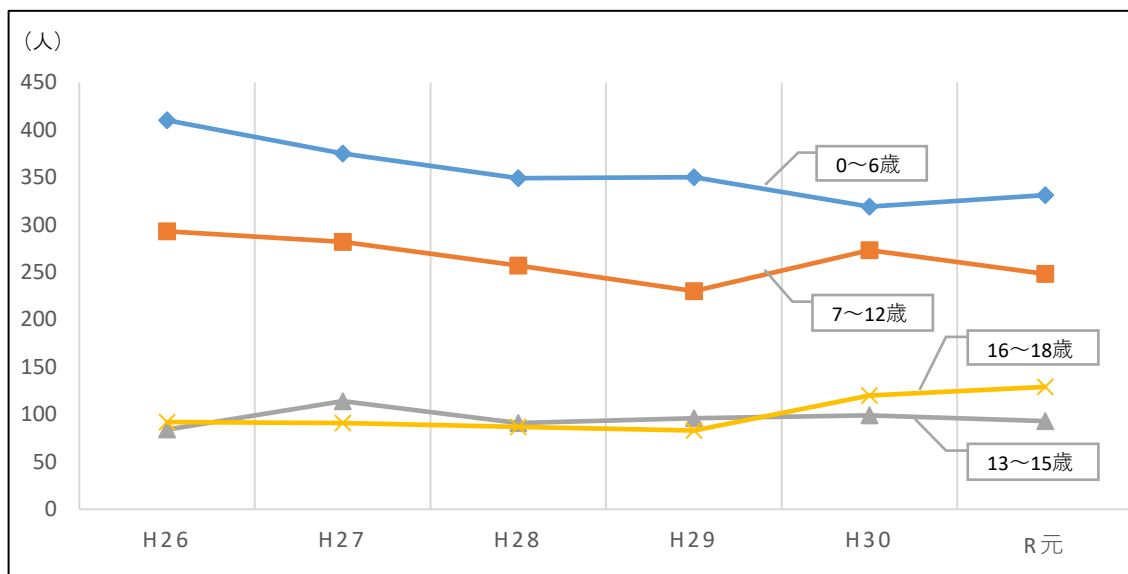
(2) 子ども1人当たり貸出冊数(児童図書)



	H26	H27	H28	H29	H30	R元
子ども1人当たり貸出冊数	12.3	13.1	13.4	14.3	14.6	14.7

※令和元年度の県内の子ども1人当たり平均貸出冊数は、21.3冊。

(3) 年代別新規登録者数

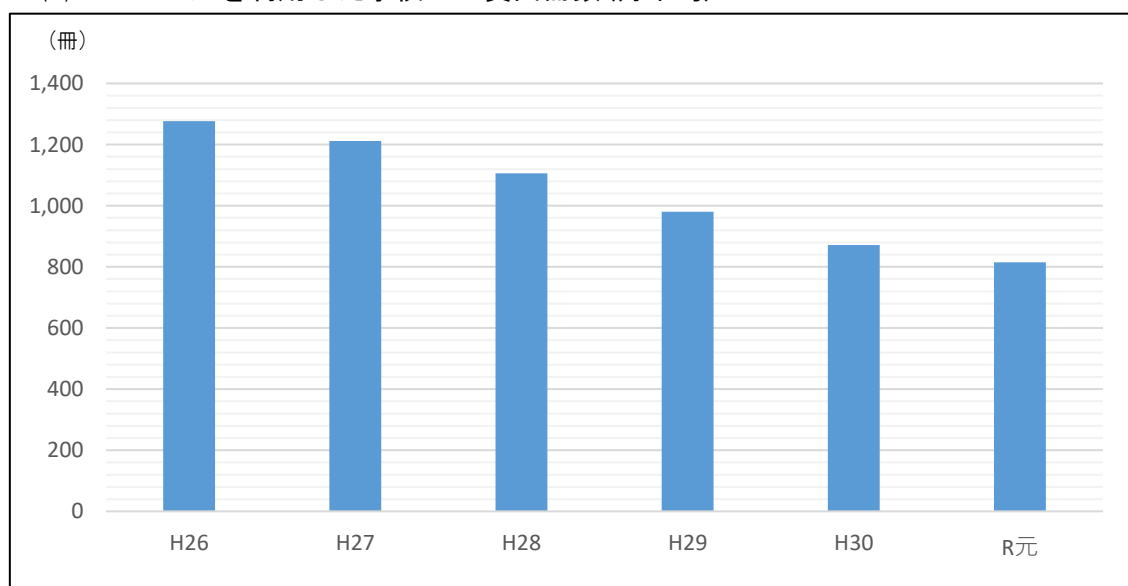


(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
0～6歳	410	375	349	350	319	331
7～12歳	293	282	257	230	273	248
13～15歳	84	114	91	96	99	93
16～18歳	92	91	87	83	120	129
合 計	879	862	784	759	811	801

2 市立学校関係データ

(1) エコールを利用した学校への貸出冊数(月平均)

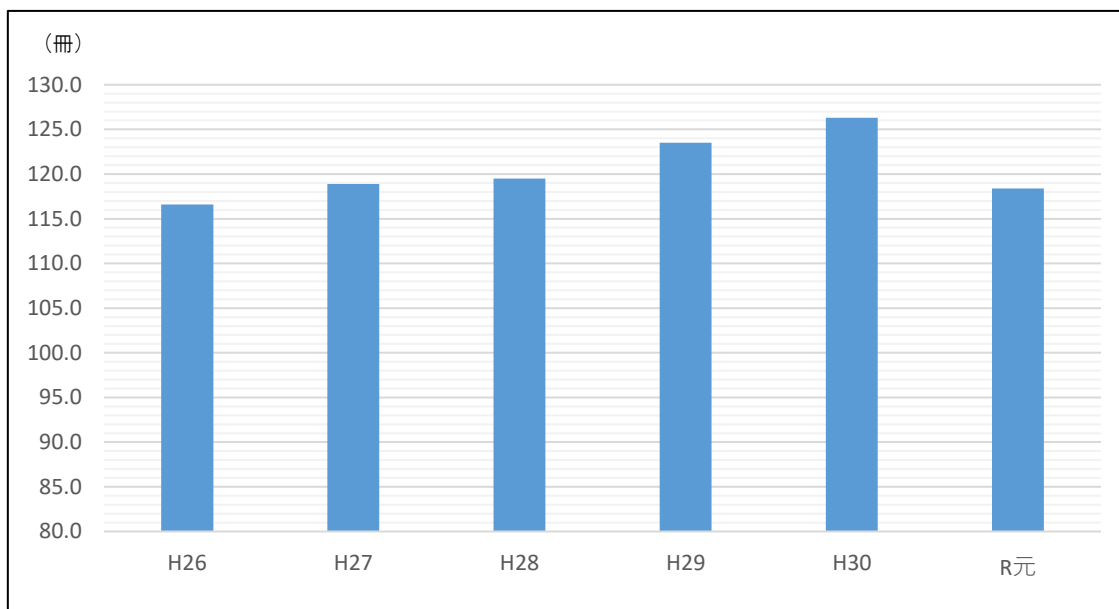


(冊)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
月平均貸出冊数	1,276	1,212	1,106	980	872	815

※月平均貸出冊数は、貸出稼働月数を概ねH26～H30は7か月、R元は5か月半として算出。

(2) 小学校図書館子ども1人当たり貸出冊数

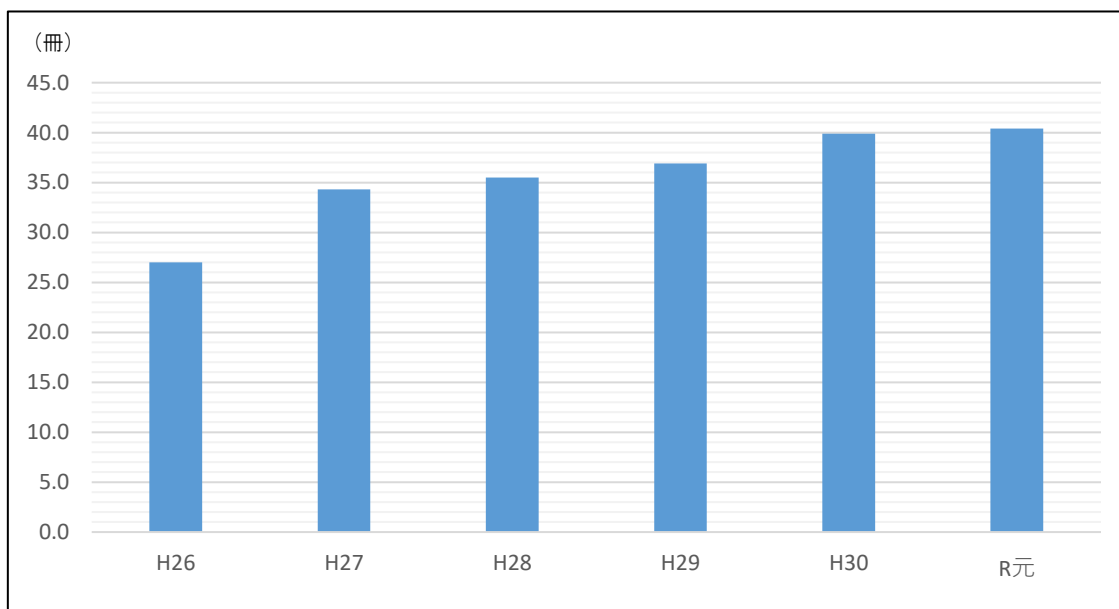


(冊)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
子ども1人当たり貸出冊数	116.6	118.9	119.5	123.5	126.3	118.4

※令和元年度の県内の子ども1人当たり貸出冊数は、100.1冊。

(3) 中学校図書館子ども1人当たり貸出冊数

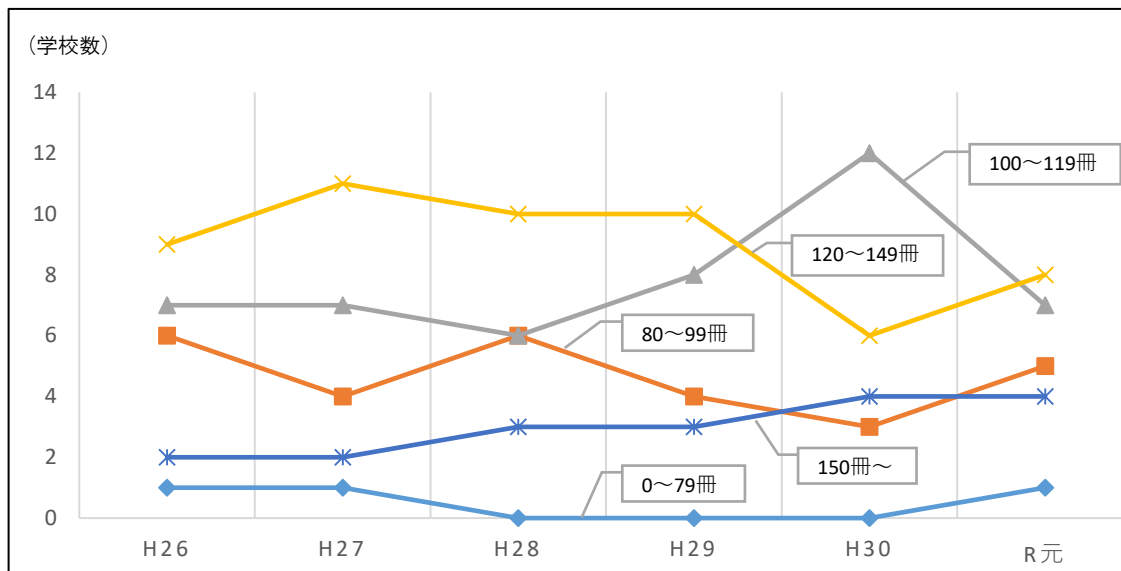


(冊)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
子ども1人当たり貸出冊数	27.0	34.3	35.5	36.9	39.9	40.4

※令和元年度の県内の子ども1人当たり貸出冊数は、31.3冊。

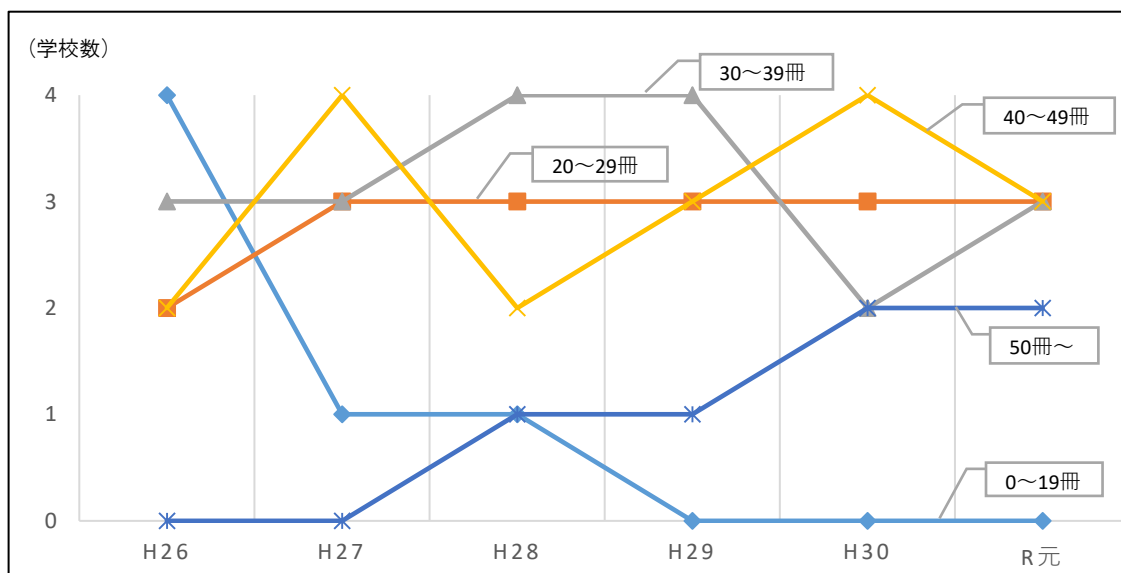
(4) 小学校図書館子ども1人当たり貸出冊数別学校数



(学校数)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
0~79冊	1	1	0	0	0	1
80~99冊	6	4	6	4	3	5
100~119冊	7	7	6	8	12	7
120~149冊	9	11	10	10	6	8
150冊~	2	2	3	3	4	4

(5) 中学校図書館子ども1人当たり貸出冊数別学校数



(学校数)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
0~19冊	4	1	1	0	0	0
20~29冊	2	3	3	3	3	3
30~39冊	3	3	4	4	2	3
40~49冊	2	4	2	3	4	3
50冊~	0	0	1	1	2	2

第二次上田市子ども読書活動推進計画

発行 令和3年 月

編集 上田市教育委員会 上田市立上田図書館

〒386-0014 上田市材木町一丁目2番47号

Tel : 0268-22-0880 Fax : 0268-28-1118

E-mail : toshokan@city.ueda.nagano.jp